

第5章 環境教育・環境学習の推進体制と点検等

第1章

1 推進体制

本方針に基づく取り組みを着実に進めるため、取り組みの実施状況や効果などを定期的に点検・評価する「札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を、学校・家庭・市民活動団体・事業者などにより構成します。

2 点検・評価・改善

本方針に基づく環境教育・環境学習の取り組み状況をはじめとして、特徴的な取り組み事例を集め、推進委員会での点検・評価を踏まえて、環境白書や各課において実施した事業の報告書等により公表します。

この点検結果のほか、環境問題に関する社会情勢や国内外の動向、札幌の環境の変化なども考慮し、必要に応じて、柔軟に対象とする分野や進め方の見直しを行っていきます。

3 本方針の見直し

施行後10年をめぐりとして、社会情勢や環境教育・環境学習を取り巻く状況の変化等を踏まえながら、取り組み状況の点検・評価結果に基づいて、本方針の見直しを検討します。

第2章

第3章

第4章

第5章